

企画競争公告

次のとおり企画競争に付します。

令和8年6月24日

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

1. 企画競争内容

(1) 件名

財団ウェブサイト見直し検討等支援業務

(2) 業務概要

本業務は、当財団ウェブサイト (<https://www.chord.or.jp>) (以下、「財団サイト」という。)の現状を把握し、当財団の業務を理解した上で問題点の抽出、及びその改善提案等を行うものである。

なお、本改善提案等に当たっては、財団サイトの閲覧者が、必要な情報に円滑にアクセスし、それぞれの目的達成やトラブルの自己解決を促進できるよう十分に配慮した内容とすること。

(3) 仕様等

企画競争説明書による。

(4) 提案内容等

企画競争説明書による。

(5) 履行期間

契約締結日から令和8年12月25日までとする。詳細は企画競争説明書による。

(6) 企画競争の方法

本件は、企画競争による。契約予定価格を上限として、専門的知識、技術及び創意等に関する企画を公募し、企画競争に参加した者のうち、企画内容が最も優れた者を契約に係る優先交渉者として特定する。詳細は企画競争説明書による。

2. 参加資格

企画競争に参加する者は、次に掲げる資格要件を全て満たすものとする。

(1) 次の各号のいずれにも該当しない者。

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある者を除く。）。

イ 財団から取引停止の通知を受け、当該取引停止期間の終期が到来していない者。

ウ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者。

(2) 「令和07・08・09年度全省庁統一資格」を有する者。

(3) 契約書（案）により財団と契約を締結することが可能であること。

(4) 東京都内又はその近郊に事務所を有すること。

(5) 審査の結果、優先交渉者となった場合、令和8年7月10日（金）～令和8年7月16日（木）の間に1時間程度の打合せが可能であること。

3. 手続き等について

(1) 企画競争説明書及び契約書（案）の交付期間及び交付方法

交付期間：令和8年6月24日（水）～令和8年7月7日（火）12時

交付方法：当財団ウェブサイトの「調達情報」からダウンロード。

※その他、企画競争公告及び企画競争説明書内で使用する用語の解説や制度等において必要な資料及び情報は、財団又は国土交通省のウェブサイトで適宜検索し、確認すること。

(2) 企画競争説明書及び契約書（案）についての問合せ

問合せ内容：企画競争説明書及び契約書（案）の記載事項に限る。本企画競争の採択基準等についての問合せは受け付けない。

問合せ期間：令和8年6月24日（水）～令和8年7月1日（水）12時

問合せ方法：問合せ窓口までメールで問い合わせること。メールの件名は、「財団ウェブサイト見直し検討等支援業務 問合せ」とし、問合せ内容をメール本文に簡潔にまとめること。電話での問合せは受け付けない。

問合せ窓口：公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

企画部広報課 新野・関根

メールアドレス：koho@chord.or.jp

回答期限：令和8年7月3日（金）17時まで

回答方法：個別には回答せず、当財団ウェブサイトの「調達情報」で公表する。

(3) 関係資料の貸与方法（希望者のみ）

受付期間：令和8年6月24日（水）～令和8年7月1日（水）12時

交付方法：下記受付窓口までメールで貸与希望の連絡をすること。その際、メールの件名は「財団ウェブサイト見直し検討等支援業務 関係資料の貸与希望」とし、調達情報で公表している様式3 守秘義務誓約書に必要事項を記載のうえ添付すること。

なお、関係資料の貸与を受けた場合は、提出書類の提出期限までに必ず廃棄し、提出書類とともに様式4 廃棄証明書を提出すること。

受付窓口：(2)の問合せ窓口と同じ

(4) 提出書類の提出期限、提出方法及び提出先

提出書類：①企画提案書 原本1部及び写し8部

②見積書 原本1部及び写し8部

③誓約書 原本1部

④「2. 参加資格(2)」を証する疎明資料 1部

⑤「2. 参加資格(4)」を証する疎明資料（会社案内等） 1部

⑥廃棄証明書 1部（関係資料を受領した場合のみ）

提出期限：令和8年7月8日（水）12時（必着）

提出方法：配達記録の残る方法により、郵送又はその他の送付方法で提出するものとし、封筒等の表に1. (1)の件名を記載すること。持参は認めない。

提出先：〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-7 九段センタービル 3階

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

総務部契約担当 電話：03-3261-4567

(5) 審査の実施

上記(4)により書類を提出した者で、参加資格の要件を満たす者について、提出書類に基づく審査（書面審査）を実施し、優先交渉者を特定する。なお、審査の過程において、提出書類の内容に関し、必要に応じて電話又はメールにより照会を行う場合がある。

(6) 審査結果の通知期限及び方法

通知期限：令和8年7月24日（金）17時まで

通知方法：全ての企画競争参加者に対し、結果のみをメールで通知する。

(7) 契約の締結

優先交渉者として特定された者は、財団と企画の内容及び契約金額を協議し確定し、仕様書を定めて、別添の契約書（案）により契約を行う。なお、特定された者に対して追加で資料の作成及び提出を求めることがあり、これを拒む場合には、契約を締結しないこととする。

4. 求める企画

企画競争説明書による。

5. 提案に対する評価の観点

企画競争説明書による。

6. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 企画競争参加及び企画提案書の無効

企画競争説明書による。

(3) 契約に係る優先交渉者の決定方法

企画競争説明書で定める方法により最も得点が高い者を優先交渉者とする。ただし、企画競争説明書で指定する提案の評価項目のうち必須とされた事項（評価の観点）が最低限の水準に達しない場合には、失格とする。

優先交渉者は、財団と企画の内容及び契約金額を協議し確定させ、別添の契約書（案）により契約を行う。詳細は企画競争説明書による。

(4) 契約書作成の要否：要（別途交付の契約書（案）による。）

(5) その他の詳細は企画競争説明書による。

(6) 本公告及び企画競争説明書に定めがない場合は、調達情報で公開する「入札心得」の定めによる。

以上